

当行のあゆみ



創業当時の建物(明治20年頃)
三井淳生画「第百十四国立銀行盛業の図」



現在、この場所は高松支店となっています。

明治5年、わが国に銀行制度が採用され、国立銀行条例が公布されました。この条例に従って明治5年～12年の間に第一国立銀行から第百五十三国立銀行まで153の国立銀行が全国各地に設立されました。

このうち香川県高松市に114番目に設立されたのが第百十四国立銀行です。設立以来、香川県経済の中心として長期間揺らぐことなく続いてきた伝統ある銀行であり、今では数少ないナンバーバンクのひとつです。

明治11年	第百十四国立銀行として創業
明治31年	(株)高松百十四銀行に改組
大正13年	(株)高松百十四銀行と(株)高松銀行との新立合併により(株)高松百十四銀行を設立
昭和23年	商号を(株)百十四銀行に変更
昭和25年	大阪支店開設
昭和27年	東京支店開設
昭和35年	外国為替業務開始
昭和41年	本店を現在地に新築、移転
昭和47年	東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和48年	東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和50年	全店オンラインシステム完成
昭和53年	創業百周年 預金残高1兆円達成
昭和55年	ATM第1号機を本店に設置
昭和57年	融資残高1兆円達成
昭和58年	証券業務開始
昭和62年	預金残高2兆円達成
平成 2年	融資残高2兆円達成
平成 3年	事務センター新築移転
平成 4年	CI(Corporate Identity)導入
平成 5年	新オンラインシステム(HOPE 114)稼働

平成 6年	信託業務開始
平成 7年	預金残高3兆円達成
平成 9年	コンピュータ災害対策 バックアップシステム設置
平成10年	営業店システム刷新 インスタブランチ1号店 (ゆめタウン高松出張所)開設 投資信託窓口販売開始
平成13年	損害保険の窓口販売開始 確定拠出年金企業型の取扱い開始
平成14年	確定拠出年金個人型の取扱い開始 個人年金保険の取扱い開始
平成17年	証券仲介業務開始 上海駐在員事務所開設
平成19年	地銀共同化システム稼働 保険窓販全分野の商品取扱い開始
平成20年	研修会館新築 創業百三十周年
平成23年	本店ビル外装等改修工事完了 営業店システム刷新
平成25年	シンガポール駐在員事務所開設